

第100期 決算公告

平成20年6月27日

青森市橋本一丁目9番30号

株式会社 **青森銀行**

取締役頭取 加福善貞

貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	39,186	預金	1,919,604
現金	29,316	当座預金	51,648
預け金	9,870	普通預金	815,747
一口金	25,000	貯蓄預金	41,247
購入金債権	0	通知預金	3,924
商品有価証券	782	定期預金	957,017
商品国債	746	定期積金	5,275
商品地方債	35	その他の預金	44,742
有価証券	598,456	譲渡性預金	50,560
国債	166,072	コールマネー	4,007
地方債	113,376	債券貸借取引受入担保金	505
社債	179,251	借入金	4,500
株式	37,293	借入	4,500
その他の証券	102,461	外国為替	28
貸出	1,390,857	売渡外国為替	24
割引手形	10,242	未払外国為替	3
手形貸付	108,990	社債	20,000
証書貸付	1,089,420	その他の負債	4,736
当座貸越	182,203	未決済為替借	9
外国為替	4,274	未払法人税等	34
外国他店預け	4,270	未払費用	2,509
買入外国為替	3	前受収益	1,095
その他の資産	7,664	給付補てん備	4
前払費用	19	金融派生商品	188
未収収益	3,932	その他の負債	895
先物取引差入証拠金	63	賞与引当金	703
金融派生商品	2	退職給付引当金	596
その他の資産	3,646	役員退職慰労引当金	626
有形固定資産	25,108	睡眠預金払戻損失引当金	737
建物	9,457	再評価に係る繰延税金負債	2,777
土地	13,133	支払承諾	22,982
その他の有形固定資産	2,517	負債の部合計	2,032,366
無形固定資産	1,828	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,544	資本	15,221
その他の無形固定資産	283	資本剰余金	8,575
繰延税金資産	10,361	資本準備金	8,575
支払承諾見返	22,982	利益剰余金	53,285
貸倒引当金	△ 14,056	利益準備金	6,039
		その他利益剰余金	47,246
		別途積立金	44,700
		繰越利益剰余金	2,546
		自己株式	△ 400
		株主資本合計	76,681
		その他有価証券評価差額金	1,144
		繰延ヘッジ損益	△ 111
		土地再評価差額金	2,368
		評価・換算差額等合計	3,400
		純資産の部合計	80,082
資産の部合計	2,112,448	負債及び純資産の部合計	2,112,448

損益計算書 (平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		50,216
資 金 運 用 収 益	40,793	
貸 出 金 利 息	29,747	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	8,489	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	2,238	
買 現 先 利 息	248	
買 入 手 形 利 息	0	
預 け 金 利 息	41	
そ の 他 の 受 入 利 息	27	
役 務 取 引 等 収 益	5,687	
受 入 為 替 手 数 料	1,774	
そ の 他 の 役 務 収 益	3,913	
そ の 他 業 務 収 益	495	
外 国 為 替 売 買 益	122	
商 品 有 価 証 券 売 買 益	23	
国 債 等 債 券 売 却 益	349	
そ の 他 経 常 収 益	3,240	
株 式 等 売 却 益	2,100	
金 銭 の 信 託 運 用 益	0	
そ の 他 の 経 常 収 益	1,139	
経 常 費 用		46,590
資 金 調 達 費 用	8,040	
預 金 利 息	4,839	
譲 渡 性 預 金 利 息	384	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	428	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	48	
借 用 金 利 息	189	
社 債 利 息	401	
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	46	
そ の 他 の 支 払 利 息	1,702	
役 務 取 引 等 費 用	2,505	
支 払 為 替 手 数 料	396	
そ の 他 の 役 務 費 用	2,108	
そ の 他 業 務 費 用	5,194	
国 債 等 債 券 売 却 損	1,528	
国 債 等 債 券 償 却	3,665	
営 業 経 費	28,388	
そ の 他 経 常 費 用	2,460	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	577	
貸 出 金 償 却	0	
株 式 等 売 却 損	1,180	
株 式 等 償 却	21	
そ の 他 の 経 常 費 用	680	
経 常 利 益		3,626

(単位：百万円)

科 目	金 額
特 別 利 益	3
固 定 資 産 処 分 益	1
償 却 債 権 取 立 益	1
特 別 損 失	734
固 定 資 産 処 分 損	138
減 損 損 失	93
そ の 他 の 特 別 損 失	502
税 引 前 当 期 純 利 益	2,895
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	445
法 人 税 等 調 整 額	1,181
当 期 純 利 益	1,267

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社及び子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3 年～60 年

動 産 2 年～20 年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 12,780 百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。

また、従業員の平均残存勤務期間が短縮されたことに伴い、数理計算上の差異の償却年数を15年から12年に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は160百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は160百万円減少しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、支出時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は235百万円、特別損失は502百万円それぞれ増加し、経常利益は235百万円、税引前当期純利益は737百万円それぞれ減少しております。

なお、睡眠預金の利益計上につきましては、従来、10年間取引がない睡眠預金を対象としておりましたが、当期より預金口座の不正利用防止及びシステム負荷の軽減等のため、流動性預金に関しては5年間取引がない睡眠預金を対象とすることに変更しております。これにより、従来の方法に比べ、その他の経常収益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ628百万円増加しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認するこ

とによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

会計方針の変更

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成 19 年 6 月 15 日付及び同 7 月 4 日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。これにより、従来の方法に比べ「買入金銭債権」は 6,407 百万円減少し、「有価証券」は同額増加しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 59 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,841 百万円、延滞債権額は 48,700 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 55 百万円であります。
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 13,594 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 65,192 百万円であります。
なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 10,242 百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、15,183 百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 55,950 百万円
担保資産に対応する債務
預金 12,223 百万円
債券貸借取引受入担保金 505 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券 68,565 百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は 144 百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 358,099 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 355,975 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。

再評価を行った年月日 平成 13 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法（平成 3 年法律第 69 号）第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,867 百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 30,229 百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,394 百万円

13. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

14. 社債は、劣後特約付社債であります。

15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 5,860 百万円であります。

16. 1 株当たりの純資産額 455 円 58 銭

17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

18. 関係会社に対する金銭債権総額 16,976 百万円

19. 関係会社に対する金銭債務総額 4,670 百万円

20. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上してあります。

当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、210 百万円であります。

21. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号口(10)に規定する単体自己資本比率 12.37%（国内基準）

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	299百万円
役務取引等に係る収益総額	72百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	75百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	9百万円
役務取引等に係る費用総額	428百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	2,556百万円

2. 1株当たり当期純利益金額 7円21銭

3. 当行は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗	土地建物4か所	26百万円
	遊休資産	土地建物4か所	67百万円
合計			93百万円
(うち建物)			32百万円
(うち土地)			60百万円

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

4. 「その他の特別損失」は、睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度分相当額502百万円でありませす。

5. 関連当事者との間の取引のうち、重要なものの内訳は以下のとおりであります。

属性	名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)
						役員の兼任等(人)	事業上の関係		
子法人等	あおぎんディーシーカード株式会社	青森県青森市	20	クレジットカード業務	5.0	0	各種ローンの債務保証	被債務保証	28,401
子法人等	あおぎん信用保証株式会社	青森県青森市	30	住宅ローンの信用保証業務	2.5	0	住宅ローンの債務保証	被債務保証	207,742

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	782	5

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
社債	6,632	6,668	35	42	6
その他	24,171	24,210	39	75	35
外国証券	438	438	0	-	0
その他	23,732	23,772	40	75	35
合計	30,804	30,879	75	117	41

(注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	31,084	35,519	4,435	7,749	3,314
債券	444,792	446,207	1,415	4,356	2,941
国債	167,779	166,072	1,706	865	2,571
地方債	111,541	113,376	1,835	2,000	165
社債	165,471	166,758	1,286	1,490	203
その他	81,857	77,917	3,940	254	4,194
外国証券	59,083	57,870	1,212	204	1,416
その他	22,774	20,046	2,727	49	2,777
合計	557,735	559,645	1,910	12,360	10,450

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当期における減損処理額は、3,666百万円(うち、株式0百万円、外国証券3,665百万円)であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものと及び時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものとから時価の回復する見込みがあると認められる場合を除いたものを減損処理の対象としております。

4. 当期中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	83,462	2,450	2,709

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

内容	金額(百万円)
満期保有目的の債券 社債	5,860
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	59
その他有価証券 非上場株式	1,714
非上場外国株式	5
その他	367

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	59,756	186,020	131,866	81,057
国債	26,541	73,725	15,825	49,980
地方債	1,729	19,553	92,093	-
社債	31,484	92,742	23,947	31,076
その他	8,337	44,745	16,127	20,808
外国証券	8,207	37,277	12,615	207
その他	130	7,467	3,511	20,600
合計	68,093	230,766	147,993	101,865

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	9,214 百万円
退職給付引当金	240
減価償却限度超過額	416
賞与引当金	283
有価証券償却	1,559
その他	<u>1,076</u>
繰延税金資産小計	12,791
評価性引当額	<u>1,663</u>
繰延税金資産合計	11,127
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>765</u>
繰延税金負債合計	765
繰延税金資産の純額	10,361 百万円

連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1．連結の範囲に関する事項

(1)連結される子会社及び子法人等 9社

青銀甲田株式会社

青銀ビジネスサービス株式会社

青銀不動産調査株式会社

青銀スタッフサービス株式会社

あおぎんディーシーカード株式会社

あおぎんリース株式会社

あおぎんコンピュータサービス株式会社

あおぎんクレジットカード株式会社

あおぎん信用保証株式会社

(2)非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3．連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 9社

4．連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

第100期 決算公告

平成20年6月27日

青森市橋本一丁目9番30号

株式会社 **青森銀行**

取締役頭取 加福善貞

連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	40,573	預 金	1,914,969
コールローン及び買入手形	25,000	譲 渡 性 預 金	50,560
買入金銭債権	0	コールマネー及び売渡手形	4,007
商品有価証券	782	債券貸借取引受入担保金	505
有 価 証 券	598,632	借 用 金	20,590
貸 出 金	1,378,675	外 国 為 替	28
外 国 為 替	4,274	社 債	20,000
そ の 他 資 産	27,919	そ の 他 負 債	15,029
有形固定資産	44,144	賞 与 引 当 金	751
建 物	9,837	役 員 賞 与 引 当 金	23
土 地	13,399	退 職 給 付 引 当 金	657
その他の有形固定資産	20,907	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	657
無形固定資産	4,437	睡眠預金払戻損失引当金	737
ソフトウェア	4,144	再評価に係る繰延税金負債	2,777
その他の無形固定資産	293	支 払 承 諾	22,982
繰延税金資産	11,264	負債の部合計	2,054,276
支払承諾見返	22,982	(純資産の部)	
貸倒引当金	△ 17,796	資 本 金	15,221
		資 本 剰 余 金	8,575
		利 益 剰 余 金	54,533
		自 己 株 式	△ 400
		株 主 資 本 合 計	77,929
		その他有価証券評価差額金	1,145
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 111
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,368
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	3,401
		少 数 株 主 持 分	5,284
		純 資 産 の 部 合 計	86,615
資産の部合計	2,140,892	負債及び純資産の部合計	2,140,892

連結損益計算書 〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		64,747
資金運用収益	40,896	
貸出金利息	29,841	
有価証券利息配当金	8,498	
コールローン利息及び買入手形利息	2,238	
買現先利息	248	
預け金利息	41	
その他の受入利息	27	
役員取引等収益	5,614	
その他の業務収益	495	
その他の経常収益	17,740	
経常費用		60,584
資金調達費用	8,358	
預金利息	4,830	
譲渡性預金利息	384	
コールマネー利息及び売渡手形利息	428	
債券貸借取引支払利息	48	
借入金利息	517	
社債利息	401	
その他の支払利息	1,749	
役員取引等費用	2,076	
その他の業務費用	5,194	
営業経費用	25,832	
その他の経常費用	19,121	
貸倒引当金繰入額	854	
その他の経常費用	18,266	
経常利益		4,163
特別利益		27
固定資産処分利益	1	
償却債権取立利益	25	
特別損失		734
固定資産処分損失	139	
減損損失	93	
その他の特別損失	502	
税金等調整前当期純利益		3,456
法人税、住民税及び事業税		522
法人税等調整額		1,537
少数株主利益		75
当期純利益		1,321

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3 年～60 年
動 産	2 年～20 年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 12,780 百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

8. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。

また、従業員の平均残存勤務期間が短縮されたことに伴い、数理計算上の差異の償却年数を15年から12年に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は160百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は160百万円減少しております。

9. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、支出時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は235百万円、特別損失は502百万円それぞれ増加し、経常利益は235百万円、税金等調整前当期純利益は737百万円それぞれ減少しております。

なお、睡眠預金の利益計上につきましては、従来、10年間取引がない睡眠預金を対象としておりましたが、当連結会計年度より預金口座の不正利用防止及びシステム負荷の軽減等のため、流動性預金に関しては5年間取引がない睡眠預金を対象とすることに変更しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常収益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ628百万円増加しております。

11. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

12. リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

13. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

14. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。これにより、従来の方法に比べ「買入金銭債権」は6,407百万円減少し、「有価証券」は同額増加しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,864百万円、延滞債権額は49,784百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は55百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 13,904 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 67,609 百万円であります。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 10,242 百万円であります。

6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、15,183百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	55,950 百万円
その他資産	3,493 百万円

担保資産に対応する債務

預金	12,223 百万円
債券貸借取引受入担保金	505 百万円
借用金	2,982 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券 68,565 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 63 百万円、保証金は 192 百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 394,671 百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 392,548 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,867 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 55,686 百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,394 百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 4,500 百万円が含まれております。
13. 社債は、劣後特約付社債であります。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 5,860 百万円であります。
15. 1 株当たりの純資産額 462 円 69 銭
16. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
17. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
- | | |
|----------------|------------|
| 退職給付債務 | 18,664 百万円 |
| 年金資産（時価） | 11,958 |
| 未積立退職給付債務 | 6,706 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | 903 |
| 未認識数理計算上の差異 | 5,146 |
| 連結貸借対照表計上額の純額 | 657 |
| 退職給付引当金 | 657 |
18. 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号口に規定する連結自己資本比率 12.62%（国内基準）

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 368 百万円、株式等売却損 1,180 百万円を含んでおります。
2. 1 株当たり当期純利益金額 7 円 51 銭
3. 当行は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗	土地建物 4 か所	26 百万円
	遊休資産	土地建物 4 か所	67 百万円
			合計 93 百万円 (うち建物 32 百万円) (うち土地 60 百万円)

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成 14 年 7 月 3 日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

4. 「その他の特別損失」は、睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度分相当額 502 百万円でありませす。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	782	5

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	0	0	0	0	
社債	6,632	6,668	35	42	6
その他	24,171	24,210	39	75	35
外国証券	438	438	0		0
その他	23,732	23,772	40	75	35
合計	30,804	30,879	75	117	41

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	31,130	35,594	4,464	7,780	3,315
債券	444,792	446,207	1,415	4,356	2,941
国債	167,779	166,072	1,706	865	2,571
地方債	111,541	113,376	1,835	2,000	165
社債	165,471	166,758	1,286	1,490	203
その他	81,857	77,917	3,940	254	4,194
外国証券	59,083	57,870	1,212	204	1,416
その他	22,774	20,046	2,727	49	2,777
合計	557,780	559,720	1,939	12,391	10,452

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、3,666百万円(うち、株式0百万円、外国証券3,665百万円)であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものと及び時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したのものから時価の回復する見込みがあると認められる場合を除いたものを減損処理の対象としております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	83,514	2,506	2,709

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

内容	金額(百万円)
満期保有目的の債券 社債	5,860
その他有価証券 社債	100
非上場株式	1,774
非上場外国株式	5
その他	368

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	59,756	186,121	131,866	81,057
国債	26,541	73,725	15,825	49,980
地方債	1,729	19,553	92,093	
社債	31,484	92,842	23,947	31,076
その他	8,337	44,745	16,127	20,808
外国証券	8,207	37,277	12,615	207
その他	130	7,467	3,511	20,600
合計	68,093	230,866	147,993	101,865

(金銭の信託関係)

該当ありません。